



2013 S L メンバーズブック

YAMAHA カデットオープンクラス車両規定における統一解釈について

2013 S L メンバーズブック 57 ページ冒頭、YAMAHA カデットオープンクラス “リアアクスル装置” における用語解釈についてご連絡致します。

記

【該当箇所 規定文】

“メーカー純正品シャフトを使用（30φmm 以下）※品番はメーカー別パーツカタログに記載されているもの。シャフト長 960mm 以下で改造、変更、加工禁止”

【解釈】

規定文中の“メーカー純正品”とは、例としてA社のフレームに対して同一メーカーA社の純正品シャフトを使用するという解釈となります。

すなわちA社のフレームに対し、B社のメーカー純正品シャフトを組み合わせ使用されることは規定に反する解釈となりますのでご注意ください。

A社フレーム + A社純正品シャフト = 可

A社フレーム + B社純正品シャフト = 不可